

「森林・林業再生プラン」関連の 検討委員会の開催について

1. 経過

農林水産省では「森林・林業再生プラン」を平成21年12月25日に公表。この再生プランでは「10年後の木材自給率50%以上」を目指すべき姿として掲げ、今後10年間を目途に森林・林業を再生していくための指針として作成。

この再生プランを推進していくため、赤松大臣を本部長とする「森林・林業再生プラン推進本部」を設置し、本部の下に「森林・林業基本政策検討委員会」など5つの検討委員会を設置。現在、各検討委員会を順次開催し、再生プランに盛り込んだ制度面、実践面の検討課題について、精力的に検討を進めているところ。

2. 今後の各検討委員会の開催予定

(1) 路網・作業システム検討委員会

第2回委員会：平成22年3月2日(火)開催予定

(2) 国産材の加工・流通・利用検討委員会

第1回委員会：平成22年3月3日(水)開催予定

(参考) これまでの開催状況

(1) 森林・林業基本政策検討委員会

第1回委員会：平成22年2月15日(月)開催

(2) 路網・作業システム検討委員会

第1回委員会：平成22年2月1日(月)開催

(3) 森林組合改革・林業事業体育成検討委員会

第1回委員会：平成22年2月16日(火)開催

(4) 人材育成検討委員会

第1回委員会：平成22年2月12日(金)開催

添付資料一覧

(資料1) プレスリリース

「第2回 路網・作業システム検討委員会」の開催及び傍聴について

(資料2) プレスリリース

「第1回 国産材の加工・流通・利用検討委員会」の開催及び傍聴について

(参考)

森林・林業再生プラン(平成21年12月25日公表)の概要

森林・林業再生プラン推進本部(体制図)

※森林・林業再生プランの関連資料、会議資料等は、農林水産省ホームページ (<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/saisei/index.html>) において公開。

プレスリリース

平成 22 年 2 月 18 日
林 野 庁

「第2回 路網・作業システム 検討委員会」の開催及び傍聴 について

農林水産省では、平成 22 年 3 月 2 日（火曜日）に、中央合同庁舎 4 号館において「第 2 回 路網・作業システム検討委員会」を開催いたしますので、お知らせします。

会議は公開です。また、カメラ撮影は冒頭のみとします。

1. 概要

「森林・林業 再生プラン」（平成 21 年 12 月 25 日公表）で掲げた施策の具体的な検討を行うため、「森林・林業 再生プラン推進本部」の下に「森林・林業 基本政策 検討委員会」「路網・作業システム 検討委員会」「森林組合改革・林業事業体育成 検討委員会」「人材育成 検討委員会」「国産材の加工・流通・利用 検討委員会」の 5 つの検討会を設置しました。このたび、「路網・作業システム 検討委員会」の第 2 回委員会を開催します。

なお、今回の会議資料及び議事の概要は、会議終了後に次の URL ページで公開することとしています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/saisei/romou.html>

2. 日時

平成 22 年 3 月 2 日（火曜日）10 時 30 分～17 時 00 分

3. 場所

中央合同庁舎 4 号館 12 階 1220 号室

住所：東京都 千代田区 霞が関 3-1-1

4. 委員

別紙 1 「路網・作業システム 検討委員会 委員名簿」参照

5. 傍聴可能人数

20名程度（希望者多数の場合は抽選とさせていただきます。あらかじめご了承ください。）
取材・傍聴の可否については、2月26日（金曜日）12時までに事務局より連絡させていただきます。

6. 傍聴の申込

- ・ 申込期限：平成22年2月25日（木曜日）17時までに申し込み下さい
- ・ 申込方法：FAX又はインターネットにて申し込み下さい。電話での申し込みはご遠慮下さい。

FAXの場合：別紙2「FAX用取材・傍聴申込」をご参照下さい。

インターネットの場合：下記アドレスにアクセスの上、申し込み下さい。

取材・傍聴申込 <https://www.contact.maff.go.jp/rinya/form/de8a.html>

7. その他

1. 入館手続きについて

合同庁舎4号館は事前の入館手続きが必要です。事務局の方でいただいた申込書を元に入館手続きを行います。当日は顔写真入りの身分証明書をご持参の上、合同庁舎4号館西門（正門）よりご来庁下さい。

2. 傍聴についての注意事項

- ・ 会議中は、カメラ、ビデオ、レコーダー、ワイヤレスマイク等の使用はご遠慮下さい。
- ・ 会議中は静粛を旨とし、座長及び事務局の指示にお従い下さい。なお、お従いいただけない場合は、退室をお願いすることがあります。

<添付資料>

- ・ 別紙1 路網・作業システム検討委員会委員名簿
- ・ 別紙2 FAX用取材・傍聴申込

お問い合わせ先

森林整備部整備課
担当者：企画班 森谷
代表：03-3502-8111（内線6172）
ダイヤルイン：03-6744-2303
FAX：03-3502-6329

当資料のホームページ掲載URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

路網・作業システム検討委員会委員名簿

委員【外部】[50音順]

天野 礼子	アウトドアライター
梅田 修史	(独) 森林総合研究所林業工学領域長
岡橋 清元	清光林業株式会社代表取締役社長
壁村 秀水	株式会社森林環境コンサルタント代表取締役
後藤 純一	高知大学教育研究部自然科学系農学部門教授
○ 酒井 秀夫	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
澤口 勇雄	岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター教授
田邊 由喜男	森杜産業株式会社代表取締役社長
湯浅 勲	日吉町森林組合理事兼専務

委員【省内】

肥後 賢輔	林野庁整備課長
川端 省三	業務課長
小原 文悟	政策情報分析官
黒川 正美	森林技術総合研修所長

(オブザーバー)

梶山 恵司	内閣官房国家戦略室内閣審議官
-------	----------------

(事務局)

淵上 和之	林野庁技術開発推進室長
小島 孝文	首席森林計画官

*○印は座長

路網・作業システム検討委員会の取材及び傍聴の希望について

宛先

林野庁整備課企画班 担当（森谷・池本） あて FAX：03-3502-6329
--

通信欄

平成22年3月2日(火)開催の第2回路網・作業システム検討委員会の取材又は傍聴を希望しますので、中央合同庁舎4号館入館届けへ記載して下さい。
--

(取材 ・ 傍聴) どちらかへ○をお願いします。

代表者	フリガナ		電話番号	
	氏名		FAX番号	
	勤務先・所属団体等			
	住所			

同行者	フリガナ		電話番号	
	氏名		FAX番号	
	勤務先・所属団体等			
	住所			

同行者	フリガナ		電話番号	
	氏名		FAX番号	
	勤務先・所属団体等			
	住所			

(注意)

- 傍聴の可否をお知らせいたしますので、電話番号は屋間連絡のつく番号の記載をお願いいたします。(特に2月26日午前中)
- 3名を超える申し込みは、お手数ですが本様式をもう1枚ご使用下さい。
- 当日は、顔写真入りの身分証明書をご持参下さい。

「第1回 国産材の加工・流通・利用検討委員会」の開催及び傍聴について

農林水産省では、平成 22 年 3 月 3 日(水曜日)に、農林水産省本館 7 階第 3 特別会議室において「第 1 回 国産材の加工・流通・利用検討委員会」を開催いたしますのでお知らせします。

会議は公開です。また、カメラ撮影は冒頭のみとします。

1. 概要

「森林・林業再生プラン」(平成 21 年 12 月 25 日公表)で掲げた施策の具体的な検討を行うため、「森林・林業再生プラン推進本部」の下に「森林・林業基本政策検討委員会」「路網・作業システム検討委員会」「森林組合改革・林業事業体育成検討委員会」「人材育成検討委員会」「国産材の加工・流通・利用検討委員会」の 5 つの検討会を設置しました。このたび、国産材の加工・流通構造の改革や木材利用の拡大に関する検討を行う「国産材の加工・流通・利用検討委員会」の第 1 回委員会を開催します。

なお、今回の会議資料及び議事の概要は、会議終了後に次の URL ページで公開することとしています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/saisei/index.html>

2. 日時

平成 22 年 3 月 3 日(水曜日) 9 時 30 分～12 時 00 分

3. 場所

農林水産省本館 7 階第 3 特別会議室

住所：東京都千代田区霞が関 1-2-1

4. 議題

国産材の加工・流通構造や木材利用の拡大など森林資源の活用を進めるための対策について検討

5. 委員

別紙 1：「国産材の加工・流通・利用検討委員会委員名簿」参照

6. 傍聴可能人数

15名程度（希望者多数の場合は抽選）

7. 傍聴の申込

FAX又はインターネットにて、2月25日(木曜日)17時00分までにお申し込み下さい。

インターネット <https://www.contact.maff.go.jp/rinya/form/8338.html>

(別紙2「FAX又はインターネットでの申込み方法」をご参照下さい。また、電話でのお申し込みはご遠慮下さい。)

- ・ 傍聴の可否については、2月26日(金曜日)にご連絡いたします。
- ・ 傍聴に当たっては、別紙2「傍聴する場合の留意事項」をお守り下さい。

<添付資料>

- ・ 別紙1:「国産材の加工・流通・利用検討委員会委員名簿」
- ・ 別紙2:「FAX又はインターネットでの申込み方法」「傍聴する場合の留意事項」

お問い合わせ先

林政部木材産業課

担当者：企画班 武田、土田

代表：03-3502-8111（内線6105）

ダイヤルイン：03-6744-2294

FAX：03-3591-6319

当資料のホームページ掲載URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

国産材の加工・流通・利用検討委員会委員名簿

委員【外部】[50音順]

○井上 雅文	国立大学法人東京大学アジア生物資源環境研究センター准教授
大場 龍夫	株式会社森のエネルギー研究所代表取締役
久保山 裕史	独立行政法人森林総合研究所林業システム研究室主任研究員
黒田 尚宏	独立行政法人森林総合研究所加工技術研究領域長
木幡 祥幸	物林株式会社国産材営業部部長代理
高橋 早弓	ノースジャパン素材流通協同組合常務理事
多田 欣一	住田町長
西村 仁雄	株式会社西村木材店代表取締役社長
林 雅文	株式会社伊万里木材市場代表取締役

委員【省内】

鈴木 信哉	林野庁木材産業課長
池淵 雅和	木材利用課長
西郷 正道	農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長
神山 修	農林水産技術会議事務局研究開発官

(オブザーバー)

梶山 恵司	内閣官房国家戦略室内閣審議官
-------	----------------

(事務局)

淵上 和之	林野庁技術開発推進室長
小島 孝文	首席森林計画官

※ ○印は座長予定者

(別紙2)

FAX又はインターネットでの申込み方法

[宛先] 林野庁木材産業課企画班 宛

F A X 番 号 : 03-3591-6319

インターネット: 下記のアドレスにアクセスの上お申し込み下さい。

<https://www.contact.maff.go.jp/rinya/form/8338.html>

(平成22年2月19日(金)～2月25日(木) 17:00までの申込有効)

[記載事項] 件名「国産材の加工・流通・利用検討委員会の傍聴希望」と記載して下さい。

その他の記載事項として、傍聴希望者の氏名(フリガナ)、連絡先、住所、電話番号、FAX番号、(お差し支えなければ)勤務先・所属団体をご記入下さい。

※ 複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書き下さい。

傍聴する場合の留意事項

国産材の加工・流通・利用検討委員会の傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守して下さい。

これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ① 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- ② 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
- ③ 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。
 - ・委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席(ただし、やむを得ない場合を除く。)
 - ・写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等による録音(ただし、部会長が特に認めた場合を除く。)
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・飲食及び喫煙
- ④ 銃砲刀剣類その他危険なものを会議場に持ち込まないこと。
- ⑤ その他、座長、事務局の指示に従うこと。

森林・林業再生プラン（平成21年12月25日農林水産省）の概要 ～コンクリート社会から木の社会へ～

I. 新たな森林・林業政策の基本的考え方

1. 基本認識

森林所有者の林業への関心は低下。森林の適正な管理に支障を来すことも危惧される状況。一方、世界的な木材需要の増加、低炭素社会づくりの動きなどを背景に、木材利用の拡大に対する期待は高まり。こうした中、今後10年間を目途に、我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針を作成。

2. 3つの基本理念

以下の3つの基本理念の下、木材などの森林資源を最大限活用し、雇用・環境にも貢献するよう、我が国の社会構造をコンクリート社会から木の社会へ転換。

理念1：森林の有する多面的機能の持続的発揮

理念2：林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生

理念3：木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献

II. 目指すべき姿

10年後の木材自給率50%以上

III. 検討事項

1. 林業経営・技術の高度化

- (1) 路網・作業システム
- (2) 日本型フォレスター制度の創設・技術者等育成体制の整備
- (3) 森林組合改革・民間事業者サポート

2. 森林資源の活用

- (1) 国産材の加工・流通構造
- (2) 木材利用の拡大

3. 制度面での改革、予算

- (1) 森林情報の整備、森林計画制度の見直し、経営の集中化
- (2) 伐採・更新のルール整備
- (3) 木材利用の拡大に向けた制度等の検討
- (4) 国有林の技術力を活かしたセーフティネット
- (5) 補助金・予算の見直し

IV. 推進体制

- ・ 森林・林業再生プラン推進本部（本部長：農林水産大臣）
- ・ 検討委員会（外部の有識者なども含めた推進本部の下の委員会）

V. 主体別の果たす役割について

国、地方公共団体、森林組合・林業事業者・森林所有者が、森林・林業基本法に示されたそれぞれの役割を確認し、相互に連携して取組。

農林水産省
森林・林業再生プラン推進本部

本部長

農林水産大臣

本部長代理

郡司副大臣

副本部長

舟山大臣政務官

本部員

事務次官、官房長、総括審議官、
技術総括審議官、農村振興局長、
技術会議事務局長、
林野庁長官【事務局長】

実践的課題
の検討

制度的課題
の検討

